

平成 28 年度 京都府入札制度等検討委員会（第 1 回） 議事概要

| | | |
|----------------------|---|--------|
| 開催日時及び場所 | 平成28年8月25日（木） 午後3時00分～4時20分 京都府職員福利厚生センター3階 第4会議室 | |
| 出席委員氏名（職業） | 委員長 楠 <small>くすのき</small> 茂樹 <small>しげき</small> （上智大学法科大学院教授） 委員 川勝 <small>かわかつ</small> 健志 <small>たけし</small> （京都府立大学公共政策学部准教授） 委員 関根 <small>せきね</small> 英爾 <small>えいじ</small> （ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）） 委員 常峰 <small>つねみね</small> 和子 <small>かずこ</small> （公認会計士） 委員 山下 <small>やました</small> 信子 <small>のぶこ</small> （弁護士） | |
| 議 事 概 要 | 1 開会 [あいさつ（前田総務部副部長）] 2 議事 （1）平成27年度入札実施状況等について （2）平成28年度入札契約制度等の見直し概要について （3）その他 ◇平成27年度の入札実施状況や平成28年度入札契約制度等の見直し概要について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇京都府における施工時期等の平準化対策について報告し、委員から意見を聴取した。 ◇各委員から出された意見を踏まえ、入札制度の情報収集や的確な運用に努めるとともに、今後とも継続して、入札制度の運用状況等について検証を行うこととした。 | |
| 委員からの意見・質問とそれに対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 等 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |

別 紙

2 議事

(1) 平成27年度入札実施状況等について

| 意見・質問 | 回 答 等 |
|--|---|
| ◇平成27年度はくじ引き発生件数が増えているが、総合評価競争入札案件においてもくじ引きは増えているのか。 | ◇総合評価競争入札では、くじ引きが発生した案件はほとんどない。 |
| ◇くじ引き発生件数が増えてきている理由は何か。 | ◇京都府においては、積算の内訳を情報公開しており、京都府の積算についてよく研究している業者は、最低制限価格に近い金額を積算できるようになってきたためと考えている。また、京都府では工事内容や現場状況に応じて α 値を設定しているが、 α 値についても業者が適切に算定できるまでになってきており、くじ引き発生件数が増えたと考えている。 |
| ◇全国にくじ引き発生状況はどうか。 | ◇国土交通省はすべての工事で総合評価競争入札を実施していることから、くじ引き発生件数が少ないが、都道府県にくじ引き発生率は京都府と同様の状況となっている。 |
| ◇京都府において、事後公表を再度試行する理由として、業者の積算能力を高めるという目的があったことを勘案すると、業者の積算能力の向上によるくじ引き発生件数の増加は、一定の効果として評価ができるのではないかと考える。 | |
| ◇重層下請が発生した場合、業者に対して何らかの指導はしているのか。 | ◇重層下請となる場合、理由書とともに、重層下請の企業の賃金台帳の写しを提出させ、労働者へのしわ寄せがない確認している。 |
| ◇労働者へのしわ寄せに関して、賃金台帳の確認以外になんらかの調査はしていないのか。 | ◇賃金台帳の確認以上の調査はしていないが、賃金台帳は労働基準法で整備を求められているものであり、正確なものであると考えている。 |

| | |
|--|--|
| <p>◇重層下請は何次まで発生しているのか</p> <p>◇H26年度に比べ、H27年度に重層下請の件数が増えた理由は。</p> <p>◇重層下請が発生した場合、ペナルティを科す必要があるのではないか。</p> <p>◇民間工事においては、技術力を持っている訳ではない企業が、無駄に中間に入っている場合があり、内実のある契約かどうかチェックする必要がある。</p> | <p>◇大半の案件が3次までとなっている。</p> <p>◇H26年度に比べて、専門的な工事が多かったためと考えている。</p> <p>◇重層下請となった工事は、専門的な工事を含む工事で発生しており、やむを得ないものと考えている。 また、年間工事件数約1,300件のうち、10件しか重層下請が発生していないのは、全国の中でも先進的な取組の成果であると考えているため、ペナルティまでは考えていない。 引き続き、重層下請理由書を必ず着手前に提出させ、不必要な重層下請が発生しないよう監督していきたい。</p> <p>◇京都府においては、下請が発生する全ての工事において、契約書の写しや施工体制台帳、施工体系図の提出を義務付けて、適切に契約されていることを確認している。</p> |
|--|--|

(2) 平成28年度入札契約制度等の見直し概要について

| 意見・質問 | 回答等 |
|--|--|
| <p>◇国の技術者の配置要件の変更は、京都府でも実施しているのか。</p> <p>◇総合評価の評価項目において「技術者の維持」という項目をつけても、実際に技術者の維持に努力している企業が落札できず、技術者の維持というコストをかけた業者が低価格で入札し、落札するのでは制度の意味がない。 制度には様々な側面があり、難しい判断も求められるのではないか。</p> | <p>◇入札制度を変更したものではないが京都府においても、国と同様に技術者の配置要件の変更を行っている。</p> <p>◇京都府の総合評価競争入札制度においては、主に品質を確保するような項目を評価項目としている。 「技術者の維持項目」については、業界からの要請もあり、雇用の維持に努力している企業を評価することにした。 御指摘のとおり入札制度は直接効果に結びつくとは限らないため、今後も制度運用においては、様々な側面を勘案しながら実施していきたい。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>◇入札制度に様々な項目を無理に詰め込む必要はないと考える。</p> <p>担い手の確保や女性の活躍等の項目は、入札制度の中ではオプション的なものであり、中心的なもの・本筋であるものとは言えない。</p> <p>入札制度の枠組の中で、何を重視するかを明確にし、その他の施策は違う制度の枠組みの中で取り組むほうが、府民の目にもわかりやすく、効果的なのではないか。</p> <p>◇「女性の活躍」項目を入札制度に組み込んだことで、何か行政事務の負担は増えたか。</p> | <p>◇京都府では、まだ「女性の活躍」項目を入札制度に盛り込んでいないが、盛り込むとなると、証明する資料の提出を求め、確認する等の行政事務は増えるものと考えている。</p> |
|--|--|

(3) その他

| 意見・質問 | 回答等 |
|--|--|
| <p>◇債務負担行為がうまく活用できていない理由は何か。</p> <p>◇債務負担行為の活用に対して、担当者の抵抗感はないのか。</p> | <p>◇長年、予算は単年度で完結する必要があるとの考えで事業を実施してきたため、翌年度の予算である債務負担行為をどのように使うかまで考えることができていないのが現状。</p> <p>今後、所属長会議をはじめとする関係者が出席する会議等で、平準化を図るために債務負担行為を積極的に活用していくよう意識改革したい。</p> <p>◇翌年度の国からの交付金を債務負担行為の契約に充当できるよう国から通知されたこともあり、長年の慣習もあるが担当者にも周知し活用したい。</p> |